

まゆびと

令和元年十二月十六日 第十一号

岩國白蛇神社崇敬会会報

◎今年度に斎行された祭典・行事

【月次祭】四月・十一月(月二回)

※参列者の延べ人数は百五十九名でした。

【四月】

第九回総代会(二十日、十四名)・子ども

もの集ひ(二十七日、三十五名)・昭和

祭(二十九日、六名)・天皇陛下御譲位御

安泰祈願祭(三十日)

【五月】令和元年

天皇陛下御即位奉祝祭(一日、三名)

今津山手繁栄祈願祭(十九日)

今津山手しろへび祭(十九日)

【六月】

夏越し大祓(三十日、十七名)

【七月】

白蛇神社崇敬会役員会(十三日、七名)

【八月】

大掃除(十一日)・白蛇供養祭(十六日)

※保存会主催

【十月】

マウス供養祭(十二日)※保存会主催

神宮神嘗奉祝祭(十七日)・天皇陛下御

即位奉告祭(二十二日)

【十一月】

明治祭(三日、十六名)・大嘗祭当日

祭(十四日、七名)・御製碑設置(三十日)

【十二月】

御製碑設置場所地鎮祭(三日)・大掃除

(八日)・例祭(十六日、五十七名)・年

越大祓(三十一日)

【一月】※予定

歳旦祭(一日)・元始祭(三日)

【二月】※予定

節分祭(三日)・紀元節祭(十一日)

祈年祭(十七日)・天長節祭(二十三日)

日)・ひな祭(二十九日)

【三月】

東日本大震災復興祈願祭(十一日)

【子供の集ひ】四月二十七日

端午の節句を前に、約三十名の子供達の参列を得て、御神前に健やかな成長と勸学を祈願しました。奉納は「朝日舞」を小学生男子が舞納めました。



祭典後はミニ鯉のぼりをつくりました。

【大嘗祭当日祭】

十一月十四日

天皇陛下御即位の一連の行事で最も重要な祭事が大嘗祭です。皇居の東御苑に臨時に建てられた大嘗宮において十四日の夕刻から十五日の深夜にかけての神事に併せて、全国の各神社において、「大嘗祭当日祭」を斎行することになり、当神社においても大祭として実施しました。御扉開扉・祝詞奏上・奉納舞、そして、参列者(七名)の玉串奉奠と続き、皇室の弥栄を祈念することができました。

◎来年度(令和二年度)

※予定

【四月】

昭和祭(二十九日)・総代会(未定)

【五月】

端午の節句祭(五日)・今津山手しろへび祭(十七日)



当神社の禰宜が「朝日舞」を奉納しました。(大嘗祭当日祭)



「今年の七月六日に行はれた雅楽と・神楽の夕べには多くの方々が参集され、拝殿は大賑はひとなりました。」

- 【六月】 夏越の大祓（三十日）
- 【七月】 七夕祭・雅楽と神楽の夕べ（四日）・崇敬会役員会（未定）
- 【八月】 大掃除（九日）・白蛇供養祭（十六日）
- 【十月】 マウス供養祭（十日）・神宮神嘗奉祝祭（十七日）
- 【十一月】 明治祭（三日）・新嘗祭（二十三日）
- 【十二月】 大掃除（十三日）・例祭（十六日）・年越大祓（三十一日）
- 【二月】 歳旦祭（一日）・元始祭（三日）
- 【二月】 節分祭（三日）・紀元節祭（十一日）・祈年祭（十七日）
- 【三月】 雛祭（三日）・東日本大震災復興祈願祭（十一日）

■令和二年の月次祭

（月二回巳の日、九時半より）

【一月】	三日（金）・二十七日（月）
【二月】	八日（金）・二十日（木）
【三月】	三日（火）・二十七日（金）
【四月】	八日（水）・二十日（月）
【五月】	二日（土）・二十六日（火）
【六月】	七日（日）・十九日（金）
【七月】	一日（水）・二十五日（土）
【八月】	六日（木）・三十日（日）
【九月】	十一日（金）・二十三日（水）
【十月】	五日（火）・二十九日（木）
【十一月】	十日（火）・二十二日（日）
【十二月】	四日（金）・二十八日（月）

令和二年厄年表（数え年）

【男性】

本厄	二十五歳（平成八年生）
	四十二歳（昭和五十四年生）
	六十一歳（昭和三十五年生）

【女性】

本厄	十九歳（平成十四年生）
	三十三歳（昭和六十三年生）
	三十七歳（昭和五十九年生）

当神社での厄祓祈願を希望される方は事前に御予約をお願い致します。



祈願された方には、祈禱した木札と御守り、撒饌が授与されます。

【「神社本庁史稿」解説】（六） （Ⅶ）神社本庁の功績 【靖国神社の問題】

―公式参拝から「A級戦犯」合祀問題に―

総理大臣の靖国神社公式参拝はその後、官房長官の私的諮問機関として設置された「閣僚の靖国神社参拝問題に関する懇談会」によって示された憲法に抵触しない公式参拝の方途があるとする報告書を受け、一応解決を見ました。そこで、中曽根首相は昭和六十年八月十五日、公式参拝を実施しましたが、その参拝が神社作法の二拝二拍手一拝ではなく、一礼といふ礼儀を失した参拝方式でした。

手水もせず、お祓ひも受けずにですが、首相の公式参拝が復帰したことは中曽根首相の功績と云へるでせう。しかし、この折角の首相の公式参拝がこの一回のみで終はつてしまつたことです。なぜ続けなかつたのか、それは、前回で述べましたが、中国・韓国が「A級戦犯」合祀を理由に執拗に反対したことにあります。外圧に屈してしまつたからです。

「A級戦犯」の合祀（十四柱）は昭和四十一年に決定し、そして、昭和五十三年秋の例大祭の前日に合祀されました。マスメディアが一斉に合祀を報じたのは昭和五十四年春の例大祭の直前でした。時の大平首相は勿論参拝しました。次の鈴木善幸首相、中曽根首相も参拝しました。合祀が世の人々の知るところとなつてから六年間一度も反対の声はありませんでした。昭和六十年八月十五日以降、中国が突如として反対の声明を出したのです。大平首相・鈴木首相の時に反対せず、なぜ中曽根首相の時に、それも昭和六十年なのか。それは、中曽根首相と親交が深かつた改革派胡耀邦総書記を追ひ落とすためでありました。

中国国内の権力闘争に利用されたのでした。以来、公式参拝を安易に中止してしまつた中曾根首相の行為は今日まで禍してゐることは周知のことです。

先月に一〇一歳の長寿を全ふした中曾根氏の功績は様々ありますが、この一点だけは残念の至極であります。

現安倍首相においても、残念ながらいまだに中国・韓国の反発に気兼ねして、靖国神社への公式参拝が行はれてゐないことは、痛恨の極みであります。このことが史上最長の座となつた安倍首相の汚点にならないことを切に望み、在職の令和の御代に公式参拝を実現することを切に期待するものです。

【紀元節復活運動】

―建国記念の日法制化へむけて―

占領下の昭和二十三年に「国民の祝日に関する法律」がGHQの厳しい干渉によつて定められ、新嘗祭・神嘗祭・春秋の皇霊祭・明治節などが神道的であるといふ理由により排除され、或ひは名称の変更等がされました。

紀元節については、国民世論の九十%以上が存続を希望し、祝日として相応しい日であるとの認識で、当初は原案に入つてゐましたが、GHQは削除を命令しました。神武天皇の即位の日を祝日に入れることが神道指令に反するといふ理由でした。神話に基づいた記念日であるといふことでせう。よつて、国家誕生、即ち建国の日がないことになりました。

神社本庁は、国民精神と信仰を護るためには、紀元節の復活は必至の条件として、昭和二十六年十二月、「二月十一日を建国記念日とする国民運動を全神社界一丸となつて起す」との総長談話を発表しました。同時に全国神

社に紀元節祭を復活するやう通達しました。翌年の正月には各地の神社社頭において紀元節復活署名運動が展開されました。その署名者は実に五十万名に達しました。神社界が国民大衆に対して最初に行つた運動でした。しかし、国民の圧倒的な支持を得ながらも、「建国記念の日」が制定されたのは、昭和四十一年十二月九日でした。十八年も要したことを考へると、GHQの神道指令が国民精神をいかに蝕んでゐたかがわかります。この神社界の運動は、後に『神道政治連盟』の結成に結びつくことになりました。ただ一つ残念なことは、この国家的な祝日を政府主催において実施してゐないことです。どの世界に、自国の建国を政府が全く関与してゐない国があるでせうか。不思議な国となつてしまひました。《続く》



当神社の紀元節祭では「櫛舞」と「名槍日本号」の詩吟が奉納されました。

【社報で推薦した図書一覧】

○「吉田松陰 修養訓」

川口雅昭著、致知出版

○「かみさまのおはなし」

藤田ミツ著、講談社

○「いのちの賛歌」

神渡良平著、致知出版

○「日本書紀入門」

竹田恒泰・久野潤著、ビジネス社

○「平成記」

小川榮太郎著、青林堂出版

○「日本国紀」の天皇論

百田尚樹・有本香著、産経新聞出版



【崇敬会会員継続のお願い】

来年度（令和二年度）の会員継続をされる方のために払込取扱票を同封させていたいただきましたので、宜しくお願ひ致します。

また、会の増員のため「崇敬会のご案内」も同封しましたので、ご協力の程お願い致します。

なお、会費の納入については、社務所でも承つてをります。



石碑の製造・建立は（有）江先石材店様に、説明板はアド・タオダ合同会社様のご協力をいただきました。

【御製碑の除幕式】

十二月八日（日）、約四十名の参列のもと御製碑の除幕式が挙行されました。令和元年の例祭の前に建立できたことに、崇敬会員をはじめご協力して下さった方々に深く感謝申し上げます。

前号（第十号）で建立の趣旨を掲載しましたが、この御製碑が、参詣される方々の新たな祈念の芽生えとなればと思つてゐます。

除幕式では、宮司が建立の経緯を述べ、四名による除幕が行はれ、森橋崇敬会会長よりご挨拶をいただきました。記念撮影後に、参集された方々にはお祝ひの紅白饅頭が授与されました。

津波来し時の岸边は如何なりしと
見下ろす海は青く静まる

「新しい御札をお祀りしませう」

新年を迎へるにあたり、神棚を清め、新たに受けられた御札をお祀りします。新しい御札には、この一年をお守りいただく御神霊の力が宿されてゐます。

お伊勢さまの御札（神宮大麻）を受けられる方はお申し出ください。

今までお祀りしてゐた御札は、過ぎし一年が無事に過ごせたことに感謝し神社に納めます。社務所には一月十日までにご持参ください。お焚きあげします。

《白蛇についての創作民話》紹介（Ⅰ）

『今津川の白蛇』

有田美津枝 作

いつの間にか、うつらうつらと眠ったものでございます。月は移つて、天井の低いこの屋根裏の小部屋を斜めに照らしておりました。もう明け方近い光のいろでございました。今夜は満願の七夜、ふっと気がゆるんだものでございましょう。

「はて、今見たものは夢だったのだろうか」百合は、小さく呟いて思い返すのでございまいした。たった今、青い衣を長く曳いた美しい女の人の姿が、ここに。白い手を差しのべて、「満月を待て、わたしの使い姫の姿を貸そうぞ」と、たしかにそう申された。してみると、あれはやつぱり弁財天さま、それに違いない。「有難うございます。本当に有難

うございます」

百合は、亡き母の形見の弁財天の護符を押し戴いて、泣き伏すのでございました。

百合の生家「中屋」は、ここ今津一带に広く地所を持つ、土地のいわゆる分限者と呼ばれる財産家でございました。当主の泰兵衛は、三年前妻に病死され、今は一人娘百合、手伝いの男、下女の四人暮らし、特に心にかかる事もない、安定した日々を過ごしていたのでございます。今「過ごしていた」と過去形で申しましたが、さよう、それは半年前までのこと、今ではがらつと家の中の様子が変わってしまったのでございます。

半年前、手伝いの伊助が、やはり風邪で寝ついた事がございました。下女だけではどうにもならぬ荒仕事もございしますので、今までちよいちよい雇っていた、川向かいの彌三郎を、一週間ほど雇うたのでございました。彌三郎は、今津川の対岸に住む日雇者八造の嫡の娘の連れ子で、眉の濃い、ちよつと苦み走った好い男でございました。その上この男、中々仕事熱心でよく働くのでございます。

（続く）



この民話は、昭和 53 年岩国文学協会「火山群・第 20 号」に掲載されたものです。〈白蛇保存会創立五十周年記念誌「白蛇をまもって」からの転載〉